

共同事業体による指定申請にあたっての誓約書

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターの指定管理者の募集に対し、共同事業体で指定申請するにあたり、共同事業体の各構成員は、次のことを誓約します。

- 1 各構成員は、小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターの指定管理業務の履行について、連帯して責任を負うことを誓約します。
- 2 各構成員は、小田原市及び他のすべての構成員の承認がなければ、管理運営業務の履行を完了する日までは共同事業体を脱退しないことを誓約します。
- 3 構成員のうち管理運営業務の履行を完了する日前において、小田原市及び他のすべての構成員の承認を得て脱退をする者が生じた場合は、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行することを誓約します。
- 4 構成員のうちいずれかが管理運営業務の履行を完了する前に解散した場合は、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行することを誓約します。

令和 年 月 日

共同事業体名

(共同事業体代表者)

所在地

名 称

代表者

㊞

(共同事業体構成員)

所在地

名 称

代表者

㊞

(共同事業体構成員)

所在地

名 称

代表者